

## 個人番号

## 平成21年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書



この申告書は、あなたの給与について配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受けるためるために提出するものです。  
この申告書は、控除対象配偶者や扶養親族に該当する人がいる人へも提出する必要があります。  
この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうち1か所にしか提出することができません。

四谷

給与の支払者（氏名）	慶應義塾大学 医学部	所 属	(フリガナ) あなたの氏名 教室	配偶者（無）
給与の支払者の所在地（住所）	新宿区信濃町35	職名	研究員（非常勤）	
税務署長				

注) 「扶養家族の状況に変更がある場合は、下梓内に追加・修正の上、  
扶養家族(被扶養者)異動届」もあわせてご提出ください。

あなたに控除対象配偶者や扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分	生年月日	職業	住所又は居所	貯入の有無	年間所得の見積額	異動月日及び事由	
						本人	配偶者
A 控除対象配偶者	あなたとの結婚又は老若親族平成14年1月1日出生	専従扶養親族配偶者、1生平成14年1月1日出生	職業	有・無	円	あなたの生年月日 世帯主の氏名 あなたの配偶者	
1			□同居老親等 □その他			~	
2			□同居老親等 □その他			~	
3			□同居老親等 □その他			~	
4			□同居老親等 □その他			~	
5			□同居老親等 □その他			~	
障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生の事実 (該当する欄等にチェックまたは○を付けてください。)							
左記の内容 (この欄に記入した場合は、裏面をお読みください)							
C 障害者等	1障害者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子供 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 孫の配偶者 <input type="checkbox"/> 孫の子供 <input type="checkbox"/> 孫の孫	2寡婦 <input type="checkbox"/> 3特別の寡婦 <input type="checkbox"/> 4寡夫 <input type="checkbox"/> 5勤労学生	異動月日及び事由 平成14年中に異動があった場合に記載して下さい。				
D 他の所得者を受ける扶養親族等	氏名 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫	生年月日 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫	職業 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫	住所又は居所 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫	給与を受ける他の所得者 氏名 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫		
E 従たる給与を受ける扶養親族等	氏名 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫	生年月日 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫	職業 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫	従たる住所 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫	支払者 氏名 あなたとの結婚 配偶者 子供 孫 孫の配偶者 孫の子供 孫の孫		

- ◎ この申告書及び裏面の「申告についてのご注意」等は、平成20年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成しております。  
 ◎ 「主たる給与」とは、この申告書を提出した給与の支払者から受けれる給与をいい、「従たる給与」とは、それ以外の支払者から受けれる給与をいいいます。  
 ◎ 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族の欄に老人と記入してください。  
 ◎ 扶養親族が老人扶養親族に該当する場合には、その老人扶養親族が同居老親等に該当するときは、同欄の「同居老親等」に、同居老親等以外の老人扶養親族であるときは「その他」欄にチェックまたは○を付けてください。  
 ◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。

提出締切 3/5  
(RAZ~4年)

⑨

## 1 申告についてのご注意

- (1) この申告書は、平成21年の最初の給与の支払を受ける日の前日までに、給与の支払者に提出してください。
- (2) この申告書の提出後、記載内容に誤りがあったときは、別に異動申告書を提出するか、あるいはこの申告書の該当項目を誤認後の内容に補正してください。
- (3) 年の中途で就職した人で勤務のある人は、前の勤務先から交付を受けた源泉徴収票などを、また、年の中途で送たる給与を主たる給与に変更した人は、変更前の主たる給与の支払者から交付を受けた源泉徴収票などを添付してください。

### 2 指定扶養配偶者、扶養親族等の範囲

① 指定扶養配偶者 配偶者	所得者（この申告書を提出する人をいいます。）と生計を一にする配偶者（管轄事務所の登録番号が35万円以下の人に限ります。）で、平成21年内の所得の見積額が35万円以下の人
② 老人扶養扶助 配偶者	①の指定扶養配偶者のうち、年齢70歳以上の人（昭和15年1月1日前に生まれた人）
③ 女性配偶者	所得者と生計を一にする親族（配偶者、配偶者扶助者として給与の支拂を受けた法の規定による親族を除く）、児童扶養法の規定による里子又は老人扶助法の規定による被扶養人で、平成21年中の所得の見積額が38万円以下の人
④ 特定扶養配偶者	③の扶養配偶のうち、年齢16歳以上23歳未満の人（昭和62年1月2日から平成6年1月1日までの間に生まれた人）
⑤ 老人扶養扶助	③の扶養配偶のうち、年齢70歳以上の人（昭和15年1月1日前に生まれた人）
⑥ 同居扶養等	⑤の老人扶養配偶のうち、所得者又はその配偶者の直系亲属で、所得者又はその配偶者のいとねこの同居を常況としている人
⑦ 特別障害者 (特別障害者)	所得者本人又はその扶養扶助者や扶養扶助者で、次のいずれかに該当する人…すべて特別障害者に限ります。 口 精神保健福祉などから特別障害者と判定された人……このうち、重度の知能障害者と判定された人は、特別障害者になります。 ホ 特別障害者手帳の交付を受けている人……このうち、障害の程度が思春期別表第1号第ノ2の特別障害者から第3項までの人は、特別障害者になります。 ヘ 既子特別障害者に対する扶助の規定による「生後6歳未満」の規定を受けている人……すべて特別障害者になります。 ト 常に就学を要し、也難な介護を要する人……すべて特別障害者になります。 チ 障害又は身体に障害のある年齢65歳以上の人（昭和20年1月1日前に生まれた人）で、町村長や福祉事務所長から、ロ又は二の特別障害者と同程度の障害があると認定されている人……このうち、イ、ロ又は二の特別障害者と同程度の障害がある人は、特別障害者になります。

⑧ 同居特別障 害者	扶養扶助者又は扶養配偶者のうち特別障害者に該当する人で、所得者、その配偶者又は所得者と生計を一にする他の親族のいずれかとの同居を常況としている人
⑨ 記載についてのご注意	<p>(1) 「平成21年中の所得の見積額」欄には、収入金額等から必要経費等を差し引いた金額を記入してください。この場合には、収入金額から給与所得控除（収入金額が161万9千円未満の場合は65万円（収入金額を限度とします。））を差し引いた金額が給与の所得の金額になります。なお、非課税となる正課業金などの所得、源泉分離課税が適用される利子、勘定科目をしないことを選択した上場株式等の配当などについては、配当者控除や扶養控除の判定の基準となる所得には含まれません。</p> <p>(2) 「左記の内訳」欄には、それぞれ次の項目を記載してください。 イ 障害者（特別障害者）…障害の状態又は交付を受けている手帳等などの形態と交付年月日、障害の程度（障害の等級など）。また、扶養扶助者や扶養配偶者の内訳（特別障害者）のときは、障害の程度（障害の等級など）。また、扶養扶助者や扶養配偶者のときは障害の内訳</p> <p>ロ 敷地又は駐車場、駐輪場の別とその年月日、チ又は妻のいぢめかが生死不明となつた年月日、生計を一にする子の氏名及びその子の平成22年中の所得の見積額、2の「①預貯金」の口に記げる年月日、娘、「セ特別の旅館」又は「田舎旅館」に該当する人については、これらの住戸が平成22年中の所得の見積額、ハ、塾方学生……学生名と入学年月日及び平成21年中の所得の見積額とその見積額</p> <p>(3) あなたの同一生計内に所得者が2人以上いるときは、あなたの配偶者を他の所得者の扶養対象としたり、また、その配偶者の扶養対象を分けて受けたりすることができます。このような場合には、その扶養割合の氏名などを「D」欄に書いてください。</p> <p>(4) 2が所得以上から給付の支払を受け、1が所得から受けける給付だけでは配当者控除や扶養控除、障害者等の控除の金額が控除されない場合には、控除対象配偶者や扶養扶助者を分けて「他の給付者」に「他の給付者」についての扶養控除等申告書」を提出することができます。この「他の給付者」についての扶養控除等申告書」を提出した場合には、その扶養対象の氏名などを「E」欄に書いてください。</p>